

## 市民福祉委員会会議録

### 1. 開催年月日

平成30年4月10日 開会 13時29分 閉会 14時12分

### 2. 開催場所

委員会室

### 3. 出席委員名

柳井一徳 柳原英子 惣台己吉 三宅文雄  
簀戸利昭 森本典夫

### 4. 欠席委員名

藤原浩司

### 5. その他の会議出席者

(1) 議長 西田久志  
(2) 事務局職員 事務局長 川田純士 事務局次長 藤原靖和  
主任 吉原茂充

### 6. 傍聴者

報道 1名

### 7. 発言の概要

委員長（柳井一徳君） では、ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

委員長（柳井一徳君） 副委員長は、今日お休みという連絡が入っておりましたので、お知らせいたします。

では、本日の議題は、1、議会への提案についてから3、その他でございます。

〈議会への提案について〉

〈回答案について協議〉

- ・学童保育について

〈決定〉

- ・サンサン交流館について

〈決定〉

〈所管事務調査について〉

〈屋外イベント等での授乳やおむつ交換のための移動式テントの導入などについて〉

**委員長（柳井一徳君）** お手元のほうに、赤ちゃんの駅及び移動式赤ちゃんの駅等について、政策提言書の素案を作成しております。あらかじめ皆さんのほうにはメールで届いていたと思います。このことについて、皆さんのほうからご意見をお伺いしたいと思います。

**委員（三宅文雄君）** 私も先だってメールで送っていただいておりますということで、それをコピーして先に見させてもらいました。その中で、2番目の提言内容として（1）の赤ちゃんの駅事業の実施、それから（2）として移動式赤ちゃんの駅事業の実施ということで、2番目には移動式という言葉が入って、1番には赤ちゃんの駅事業ということで、何か非常に紛らわしいような感じがしたんです。（1）では、授乳やおむつ交換等をできる施設の入り口等に統一的な表示を行うのが（1）の赤ちゃんの駅事業と。それから、移動式赤ちゃんの駅事業というのは、イベント等において授乳やおむつ交換等をできるテント及び必要な物品を貸し出すもので、移動式赤ちゃんの駅事業というふうな文言で載っただけですけども。何か非常に紛らわしいような感じがして。何か他にいい、例えば赤ちゃんの駅事業として取り組んで、その中の（1）としては表示を行うというふうな文言を、それから（2）については移動式テントの貸し出しとかというふうに分けた方がいいのではないかなと私は個人的に思ったんですが。

**委員長（柳井一徳君）** 今三宅委員のほうから1、2でどちらも赤ちゃんの駅事業という名前があるので紛らわしいのではないかとということで、今ご意見いただいたとおり、内容は全然違うわけですけども、表題をご提案があったような赤ちゃんの駅事業としてを大項目というんか、そういうふうな大きいテーマにしといて、括弧で表示と2が移動式というふう

にするのがいいのではないかというようなご意見だったと思います。これについてはいかがでしょうか。

**委員（森本典夫君）** 僕はこのままでいいと思うんです。今委員長が言われましたように、中身が全く違うんで、そういう意味では公共施設あわせて（２）の移動式ということで起こしてますんで、このままいったほうがよりはっきりするのではないかなというふうに僕は思いますし、後々の表現についてもこの表現のままずっといけばいいなというふうに僕は思います。

**委員（惣台己吉君）** これの提言書、本当に委員長、副委員長、事務局には大変立派なものを作っていただいて感謝しております。そこで、今の件でございますが、私も森本委員と同じで、赤ちゃんの駅事業の実施ということは井原市の公共施設においてという文言が入っておりますし、移動式赤ちゃんの場合は３行目までで十分な説明が文章的になされているので、このままでも理解をしていただけるのではないかなというふうに思います。

以上です。

**委員（柳原英子君）** どちらでもいいかなと思うんですけれども、どちらかというところと２番のほうがこの委員会では表立って考えられていたところがあるので、このほうがいいのではないかと思います。

**委員（簀戸利昭君）** 私も大体この順番でいいのかなということは思っています。

**委員長（柳井一徳君）** 三宅委員、大方の意見でこのままということでよろしゅうございますか。

**委員（三宅文雄君）** 皆様方の意見に従います。

**委員長（柳井一徳君）** それで、（２）の①から⑥までであると思うんですが、⑥に波線を引いております。ごみ箱、これについて皆さんにご意見をお聞きしたいと思います。ごみ箱を設置しとくほうがいいのか、それともないほうが、持ち帰っていただくと、交換したおむつは持ち帰っていただくと、利用者に持ち帰っていただくということで、どうでしょうか。

**委員（惣台己吉君）** 今どこの施設でもごみ箱は置いてないところがあると思います。やはりこれは、私の意見は削除したほうがいいと思います。

**委員長（柳井一徳君）** 惣台委員の今削除したほうがいいというご意見がございました。ごみというのは持ち帰っていただきたいということですよ。

**委員（森本典夫君）** 同意見です。

**委員（簀戸利昭君）** 私も災害時ならいざ知らず、定例的なイベント等々では持ち帰りをしていただくということは、逆に言うとごみ箱というより、お願いとして入っとてもええかなという気はいたします。

**委員（三宅文雄君）** よろしいです。

**委員長（柳井一徳君）** では、ごみ箱については設置しないということでご意見をいただいたと共有させていただきたいと思います。では、これは削除ということで6番を消していただければ。

あと他、何か訂正をしたほうがいいのかとかございますでしょうか。

これはデザインについて、何ページになりますか、あと副委員長のほうで作っていただいたものが、浅口市のものと2つ並んでおります。若干違っておるのが、右側で井原市ということですか。

**委員（惣台己吉君）** 前回のときも意見が出たと思いますが、著作権の問題がどうかなどということは、確認をお願いしたいと思う要望なんですけど、いかがでしょうか。

**委員長（柳井一徳君）** 著作権、これは局長また事務局のほうで対応を。

これは副委員長が作られたんで、これを使う場合ということもあるんで、副委員長に今日確認の電話をしました。それは使うてくれえということだったんです。ただ、そのの笠岡市のデザインの中からダウンロードを、ご自由にお使いくださいというのがあるから、これは大丈夫だろうということがあったんですが、そこら辺のところはまた確認をしてというふうに思います。

**委員（三宅文雄君）** ここへ岡山県立大学作成デザインというて書いてありますが。

**委員長（柳井一徳君）** この岡山県立大学の先生が作られたのを利用されてるのが浅口市さんらしいんですけど、笠岡市さんはちょっと違つとるんかなと。僕もよくそこんところは、同じですか、事務局わかりますか。

**議会事務局主任（吉原茂充君）** これが資料1なんですけど、数ページ後に資料5があるんですけど、デザインの選定方法というのがこの中の（5）番であります。恐らくですが、一番最初に資料5の2ページ目、笠岡市が一番最初にされて、大学へ委託に出されたと思うんです。その後、3ページ目の浅口市さんなんかのところに書いてあるんですけど、笠岡市が採用したデザインを使わせていただいていると。このあたりも岡山市も他市のというのが笠岡市さんのデザインということで、恐らく笠岡市さんが県立大学に依頼されたものを許可をいただいで使っているというのがこのあたりずっと県下で使用されたデザイン採用というのも高梁市さんもそうですし、赤磐市さんもそうですし、使われているというもののようです。

以上です。

**委員長（柳井一徳君）** もとは笠岡市ということですね。最初に作られたのは、これでいくと。委託料を4万2,735円払われてる。あとは各市お使いになってくださいということらしいので。一応議会としての提案は、井原市のもので、使用するのには実際には、採用ということになれば執行部が考えられるわけで、そこまではこっちがせんでいいんですよ。

**委員（森本典夫君）** 県立大学の、浅口市さんが使ってるものと酷似しとるわけですね、

井原市のが。そういう意味では、こういうのを井原市では作りましたけども、これでいかしてもろうてよろしいでしょうかというのを、県立大学のほうに一応打診したほうがいいと思うんです。それで、それは結構ですよということになればええけども、このままずっと出したら全く同じもんでないわけじゃけども、酷似しとるということでクレームがつく可能性があるんで、そういう意味では前もってこういうのを井原市で市としては考えてるんですが、どうでしょうかという打診を、とりあえずしたほうがいいんじゃないかなと。それでオーケーが出ればあれだし、そうせんと後で変なことになったら困るからと思いますけど。

**委員（簀戸利昭君）** 同じく、資料5のデザインの選定方法の一番最後に使用料はなし、ただし色彩等の変更は不可となっておりますんで、やはり了解をとつとかなないと大変なことになるかなという気がいたしますんでそこはお願いを、県立大学の先生ですか、委託料を払われとるとしたら笠岡市なんかようわかりませんが、そこら確実にされといたほうがいいのかなと思います。

**委員長（柳井一徳君）** 井原市のこのデザインを、認可を得るという方向で、もしだめな場合には今までのデザインを使わなきゃいかんということですよ。

**事務局長（川田純士君）** 先ほど言われましたように、最終的にするかせんかを執行部が決めて、使えるかどうかということ事務局で。

**委員長（柳井一徳君）** 調べて、そういうことで。デザインについては、そういうことで進めていきたいと思えます。

**委員（柳原英子君）** 簀戸さんと同じ意見なんです。デザインも同じものを変えてるっていうのは、とても失礼なことじゃないかと思うんです。なので、そういうことを言うのもちよつとかなとは思いますが、何かがないように、きちんと調べられているということはとても大事なことだと思います。

**委員長（柳井一徳君）** 事務局のほうにそこら辺のところはきちっとしていただくということで、デザインのほうは終わります。

あと、他にこの素案の中で何か気になるところはございますか。

**委員（森本典夫君）** デザインのことに返りますけど、これで打診をしてオーケーとなれば、これを使いましょうということにするというのが1つ、するかしないかという話では。もしいけないということになれば、この県立大学でいくというふうなことにするのか、そのあたりははっきりしとくほうがいいと思いますんで。もう一遍、みんなで確認したらどうかと。

**委員長（柳井一徳君）** 確認事項として、もう一度お聞きいたします。

もし、井原市独自のものを、ちよつと変更したものを使うということで、許可を得ることをまずやっています。これがバツだった場合、これは勘弁してくださいと、変更があるか

らだめですということになった場合は、県立大学が作成されたデザインを使用するという  
ことで統一をしていったらいかがというようなご意見だと思いますが、皆さん。

委員（惣台己吉君） これはあくまでも政策提言でございますので、これをどういうふう  
にするかというのは最終的には市が考えることだろうと思いますので、手順としては今箕戸  
委員、森本委員が言われたように、ここではちゃんとそういうことを、意見が出たというこ  
とで、これはきちっと伝えていただいて、最終的にはやはり市が取り入れることじゃないか  
なというふうに私は思います。

委員（森本典夫君） それでいい、結構です。

委員長（柳井一徳君） では、我々提案をしていく中では、まず打診をしてオーケーをい  
ただく上での提案ということで。もしもそれがオーケーいただけないときには、この県立大  
学の分で行くということで、共通認識としてお願いいたします。

大変すばらしい提言書だと思いますので。

委員（惣台己吉君） 今この委員会の中でのお話、提言とかが出まして、それを組み入れ  
ていくのであれば、この政策提言書は非常にこれでいいと思います。

以上です。

委員長（柳井一徳君） 今惣台委員から、この提言書でいいというご意見が出ました。こ  
れで、皆さん委員会で統一ということでご了承いただけますでしょうか。

#### 〈異議なし〉

委員長（柳井一徳君） では、この提言書については、今のデザインのことはクリアして  
いきますけれども、これ以外ではこれで進めていくということでよろしくお願ひします。

委員（森本典夫君） ページ数がかかなりありますんで、できればページを全体で入れたら  
どうかなというふうに思うんですが、どうでしょうか。

委員長（柳井一徳君） 今森本委員のほうからページ数を入れていったら見やすいんでは  
ないかというご意見です。

委員（惣台己吉君） 異議なし。

委員（箕戸利昭君） それと、シールというか、表示については、後にはデザインであっ  
たり出てくるんですが、提言の中に4番目でもいいですから統一した、あるんじゃない、ごめ  
んなさい。私が勘違いしておりました。提言書の1の真ん中辺、県立大学の作成のもと、の  
その後に書いてありました。済みません。

委員長（柳井一徳君） では、そういったことで本日の所管事務調査については、本日は  
ここまでにしたいと思います。

**事務局長（川田純士君）**　それで、今皆さんのお手元に一枚紙で、去年の平成29年9月24日の全員協議会で決定いたしました事項で、常任委員会の所管事務調査結果を執行機関へ政策提言する仕組みということのコピーをお配りいたしております。今後の流れとしては、こういった流れで予定しておりますので、5月7日に全員協議会を予定いたしております。これは、この件ともう1件、市民の声を聴く会について全員協議会を開くということの予定をしておりますので、あわせて5月7日にこの政策提言書について委員長報告をしていただきたいと思いますと思っております。

以上です。

**委員長（柳井一徳君）**　今政策提言する仕組みということで、流れの表が皆さんのお手元にあると思います。こういったことで、5月7日の日に素案を発表させていただいて、またその場でいろいろご意見が出た場合にはもう一度協議をさせていただくということになると思いますけれども、こういう流れでいきたいということです。一番下の市長に提言が6月の議会という理解でいいですね。

**事務局長（川田純士君）**　市長というか、議会の本会議で委員長報告が6月5日。

**委員長（柳井一徳君）**　6月5日ですね。下から2番目ですね。こういう流れで進めていきたいと思っております。

〈その他〉

〈行政視察について〉

〈行政視察の実施時期について協議〉

**委員長（柳井一徳君）**　では、以上で市民福祉委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。